

令和 8 年 4 月 3 日
堺 市

「内川排水機場自家発電設備ほか更新詳細設計業務」の
入札参加資格要件の訂正について（通知）

「内川排水機場自家発電設備ほか更新詳細設計業務」の入札説明書について、下記のとおり一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正していただきますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

1 訂正内容

入札参加資格等のうち、技術者の項（単体企業で申請する場合、特殊工事等共同企業体で申請する場合共通）

訂正前	訂正後
事後審査書類提出日現在で、次の <u>ア</u> 、 <u>イ</u> のいずれかに該当する者 ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門が次の a、b のいずれかに合格し、同法による登録を受けている者 a 建設部門（選択科目を「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。） b 上下水道部門（選択科目を「下水道」とするものに限る。） イ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験のうち専門技術部門が「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「下水道」とするものに合格し登録を受けている者	事後審査書類提出日現在で、次の <u>ア～ウ</u> のいずれかに該当する者 ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門が次の a、b のいずれかに合格し、同法による登録を受けている者 a 建設部門（選択科目を「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。） b 上下水道部門（選択科目を「下水道」とするものに限る。） イ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験のうち専門技術部門が「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「下水道」とするものに合格し登録を受けている者 ウ <u>下水道法施行令第 15 条に規定する資格を有する者（資格取得に必要な下水道技術に関する実務経験年数は、処理施設又はポンプ施設に係る実施設計を行わせる場合の実務経験年数とする。）</u>